

2023年度事業分 共同募金地域助成金申請募集のご案内

皆様のご協力により集まった共同募金を地域づくり活動に活用してください。

対象団体

- (1) 共同募金の趣旨に賛同している団体
- (2) 法人又はこれに準ずる組織並びに運営がなされている団体
- (3) 北広島町内でお互い様の社会づくりにつながる活動を実施する団体
- (4) 助成を受けて活動を行っていること及びその効果を広報する団体

対象活動

誰もが自分らしく暮らせるよう、地域の課題を住民が参加協力して解決できる社会づくり（お互いさまの社会づくり）につながる活動で、次の（１）～（４）に該当するものとします。

- (1) 高齢者福祉
- (2) 障害児者福祉
- (3) 児童・青少年福祉
- (4) 住民全般福祉活動

助成金額

- (1) 一助成対象活動における限度額は 300,000 円とする。
- (2) 一助成対象活動における助成率は概ね、総活動費の 3 / 4 以内とする。
※北広島町共同募金委員会（以下「本会」という。）の審査委員会が、共同募金の目的を達成するために必要と判断した場合は前項の限りではありません。

対象活動期間（事業実施期間）

2023年4月1日～2024年3月31日

助成対象としない団体

- (1) 本会が求める助成に関する調査、報告に対し、応じない団体
- (2) 経理処理がきわめて不良と認められる団体
- (3) 反社会的勢力もしくは反社会的勢力と関係があるとみなされる団体

助成対象としない活動及び経費

- (1) 団体の構成員のみを対象とする活動
- (2) 団体自らの運営のための経費
- (3) 会費、利用料、公的資金及び他の助成金等で充分実施可能な活動
- (4) 行政から委託を受けて行われる活動
- (5) 営利又は営利目的と見なされる活動
- (6) 政治活動や宗教活動を伴う活動

報 告

助成を受けた団体は次の項目について、所定の報告書に記入し、本会に提出してください

- (1) 収支報告
- (2) 活動報告
- (3) 助成終了後の効果
- (4) 寄付者へのメッセージ

審査について

- ・北広島町共同募金委員会助成基準、助成申請書及び本会が行う聞き取りを基に、本会の審査委員会において助成の可否及び助成金額を決定します。
- ・原則として同一団体の同一活動内容の3年を超える継続助成はいたしません。

申請書提出期限

- ・2023年2月28日（火）
※本会事務局事務局（北広島町社協本所・各支所内）に、FAX、メール添付、または郵送にて提出してください。

問合せ先	北広島町共同募金委員会 (北広島町社会福祉協議会)
電話	NTT 0826-82-2680
FAX	0826-82-2778
Mail	soumuka@kitahirosima.jp

申請金額	申請金額		※この活動を実施するのに助成金がいくら必要ですか。					円
	申請活動に対する 収支予算		収入 (1以外に収入があれば2以降にご記入ください)			支出 (どんな事に使いますか)		
			1 共募助成金	円	1	円		
			2	円	2	円		
3			円	3	円			
4	円	4	円					
合計		円	合計		円			
団体の概要	会員数	人	会費収入がありますか ⇒ 有・無					
	共募助成金以外の補助金・助成金の有無		過去に共同募金の 助成金を受けたこと がありますか。	有 ・ 無	有の場合 下の欄に助成を受けた年を 記入してください			
	有・無				年	年	年	年
合計					回			
広報の方法		※共同募金を利用していることの周知方法を記載してください。方法が不明な場合、北広島町共同募金会までご相談ください。						
募金活動への協力		※過去の共同募金活動への協力状況、または今後の協力計画をご記入ください。ご不明な点については北広島町共同募金委員会へお問い合わせください。						
助成終了後の取組等 について		※共同募金の助成が終了した後の活動内容やその財源などの予定について記載してください。ご不明な点については北広島町共同募金委員会へお問い合わせください。						

【提出期限 2023年2月28日(火)】

